

議案第33号説明資料

令和元年9月2日

工事請負契約の変更について

---

資料

---

1 変更概要	1
2 変更理由	1
3 変更内容	1～7
参考資料	8～11

## 工事請負契約の変更について

### 1 変更概要

平成 31 年 3 月 28 日付けで工事請負契約を締結しました「大磯港賑わい交流施設整備工事」について、賑わい交流施設の建築・電気設備工事、漁協施設の建築・電気・機械設備工事及び賑わい創出施設の建築・機械設備工事を追加して行うため、契約金額の増額変更を行うものです。

### 2 変更理由

賑わい交流施設への電力供給のために必要な高圧受電設備の設置について、関係機関との協議が整ったことから、新たに追加工事を行うものです。

また、漁協施設における漁業者の利便性の向上、水産物の加工・販売機能の改良等や、賑わい創出施設における施設の耐久性の向上、安全面・防犯上の改良等のための仕様変更が必要なことから追加工事を行うものです。

### 3 変更内容

大磯港賑わい交流施設整備工事請負契約に賑わい交流施設の建築・電気設備工事、漁協施設の建築・電気・機械設備工事及び賑わい創出施設の建築・機械設備工事を追加するため、契約金額を 289,980,000 円から 349,490,000 円に変更します。

#### (1) 工種ごとの変更内容

区分	当初の請負契約金額 (税込み)	変更による増額分 (税込み)	変更後の請負契約金額 (税込み)
建築工事	190,350,000 円	23,510,000 円	213,860,000 円
機械設備工事	67,400,000 円	10,900,000 円	78,300,000 円
電気設備工事	32,230,000 円	25,100,000 円	57,330,000 円
計	289,980,000 円	59,510,000 円	349,490,000 円

(2) 施設・設備ごとの変更内容

項目	変更による 増額分 (税込み)	工事概要
①賑わい交流施設の建築・電気設備工事	2,448 万円	賑わい交流施設の屋上への高圧受電設備(以下、「キュービクル」という。)の設置工事
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="740 533 798 786">主な内容</td> <td data-bbox="798 533 1402 786"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存キュービクルへの機器等の増設</li> <li>○賑わい交流施設の屋上に設置するキュービクルの新設</li> <li>○既存キュービクルから新設キュービクルへ高圧電線を敷設するための工事</li> </ul> </td> </tr> </table>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存キュービクルへの機器等の増設</li> <li>○賑わい交流施設の屋上に設置するキュービクルの新設</li> <li>○既存キュービクルから新設キュービクルへ高圧電線を敷設するための工事</li> </ul>	
②漁協施設の建築・電気・機械設備工事	511 万円	漁業者の利便性の向上、水産物の加工・販売機能の改良等のための仕様変更に係る工事
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="740 891 798 1245">主な内容</td> <td data-bbox="798 891 1402 1245"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加工場と番屋(控え室)に間仕切り壁を設置</li> <li>○各室の出入口を開き戸から引き戸に変更</li> <li>○給排水、空調・換気、電気、ガス設備の変更</li> <li>○その他、施設の機能向上を図るための変更</li> </ul> </td> </tr> </table>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加工場と番屋(控え室)に間仕切り壁を設置</li> <li>○各室の出入口を開き戸から引き戸に変更</li> <li>○給排水、空調・換気、電気、ガス設備の変更</li> <li>○その他、施設の機能向上を図るための変更</li> </ul>	
③賑わい創出施設の建築・機械設備工事	2,992 万円	施設の耐久性の向上、安全面・防犯上の改良等のための仕様変更に係る工事
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="740 1350 798 1805">主な内容</td> <td data-bbox="798 1350 1402 1805"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄骨の耐久性の向上を図るため塗装の見直し</li> <li>○安全性の向上を図るため、屋外の手すりや防犯用扉の追加</li> <li>○厨房の利便性を図るため給排気の変更</li> <li>○利便性、安全性の向上を図るため床材を一部木製に変更</li> <li>○その他、施設の耐久性、安全性、利便性を図るための変更</li> </ul> </td> </tr> </table>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄骨の耐久性の向上を図るため塗装の見直し</li> <li>○安全性の向上を図るため、屋外の手すりや防犯用扉の追加</li> <li>○厨房の利便性を図るため給排気の変更</li> <li>○利便性、安全性の向上を図るため床材を一部木製に変更</li> <li>○その他、施設の耐久性、安全性、利便性を図るための変更</li> </ul>	
合計	5,951 万円	

# 電気工事 【追加】

キュービクルの新設

賑わい交流施設予定地

既存キュービクルから新設キュービクルへ高圧電線の敷設工事

第一駐車場

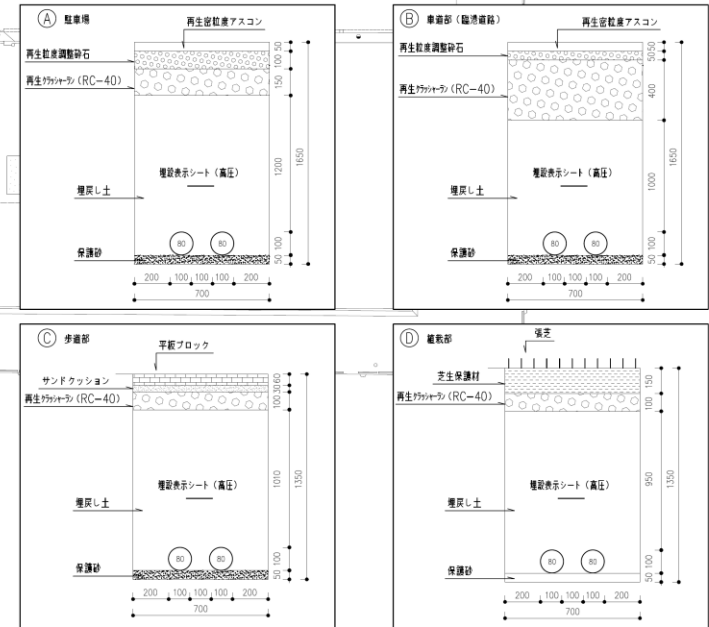
第二駐車場

6.6kV EM-CET36 (FEP80)  
予備管 (FEP80)

至国道1号

既存キュービクルへの機器の増設

ポートハウスてるがさき



凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
④2	ハンドホール (H2-9)	鉄蓋 (R2K-60)			
④8	ハンドホール (H2-9)	鉄蓋 (R8K-60)			
■	ケーブル埋設部	コンクリート製			

注記

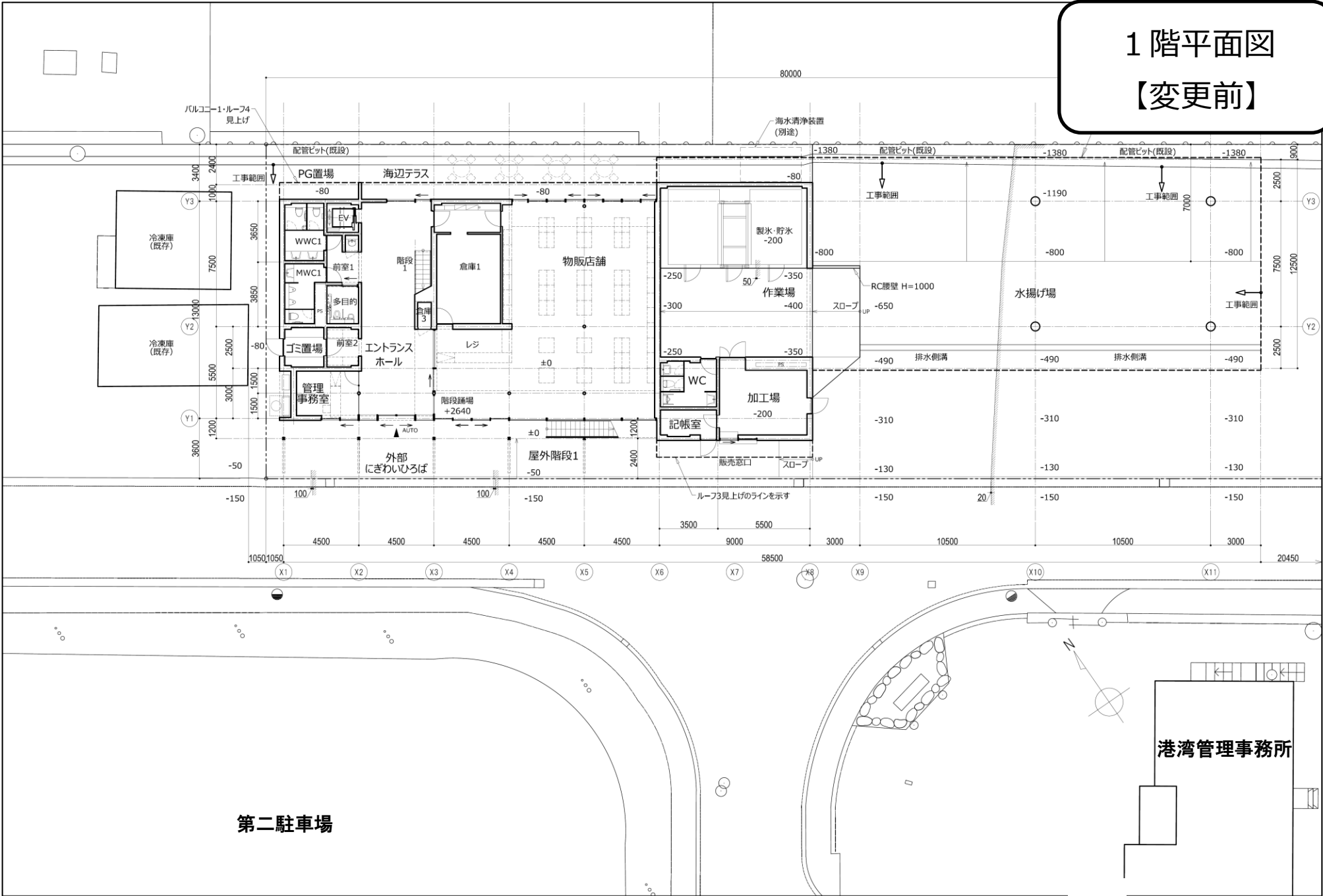
・図中特記なき配管配線は、下記とする。  
 ——— 地中埋設配管配線  
 ・配管ルートには埋設シートを敷設のこと。  
 ・ハンドホール内のケーブルは、空欄等に挿入せぬよう副資材のある結束材にて支持、結束のこと。

(A) 駐車場 : 既設アスファルト舗装を撤去、配管を埋設した後復旧する。  
 (B) 車道部 (臨海道路) : 既設アスファルト舗装を撤去、配管を埋設した後復旧する。  
 (C) 歩道部 : 既設平版ブロックを外し、配管を埋設した後復旧する。  
 (D) 車道部 : 芝生を撤去、配管を埋設した後復旧する。

埋設深さH=1650mm 埋設幅W=700mm  
 埋設深さH=1650mm 埋設幅W=700mm  
 埋設深さH=1350mm 埋設幅W=700mm  
 埋設深さH=1350mm 埋設幅W=700mm

※復旧方法は神奈川県建設占有工事共通仕様書 (平成30年4月 神奈川県土木部 道路部) 参照

# 1階平面図 【変更前】



図号	工事名称	大磯港賑わい交流施設整備工事
	図面名称	1階平面図

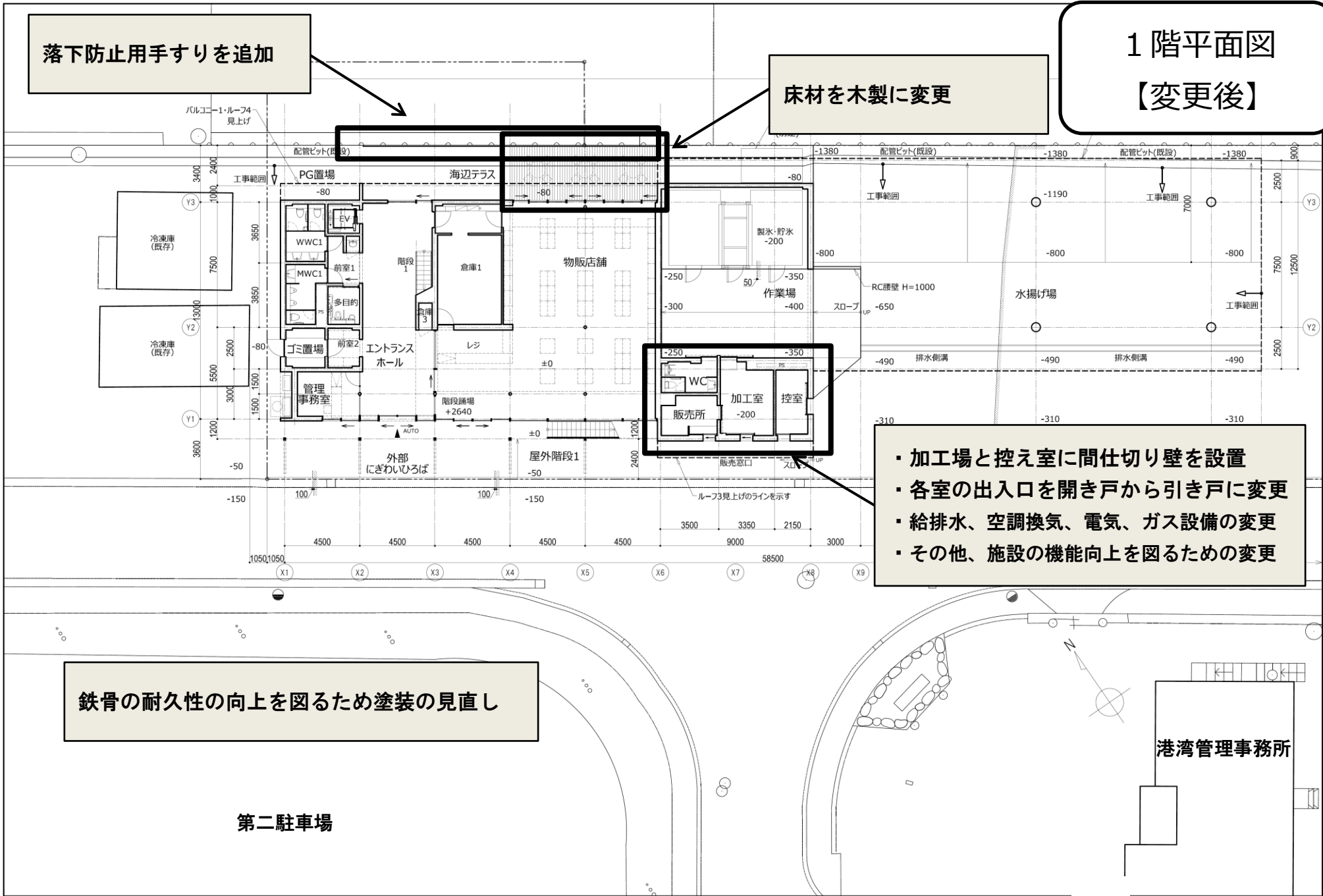
4

発行日	図面番号
1:100 (A1) 1:200 (A3)	2019-07-26

落下防止用手すりを追加

床材を木製に変更

# 1階平面図 【変更後】



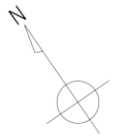
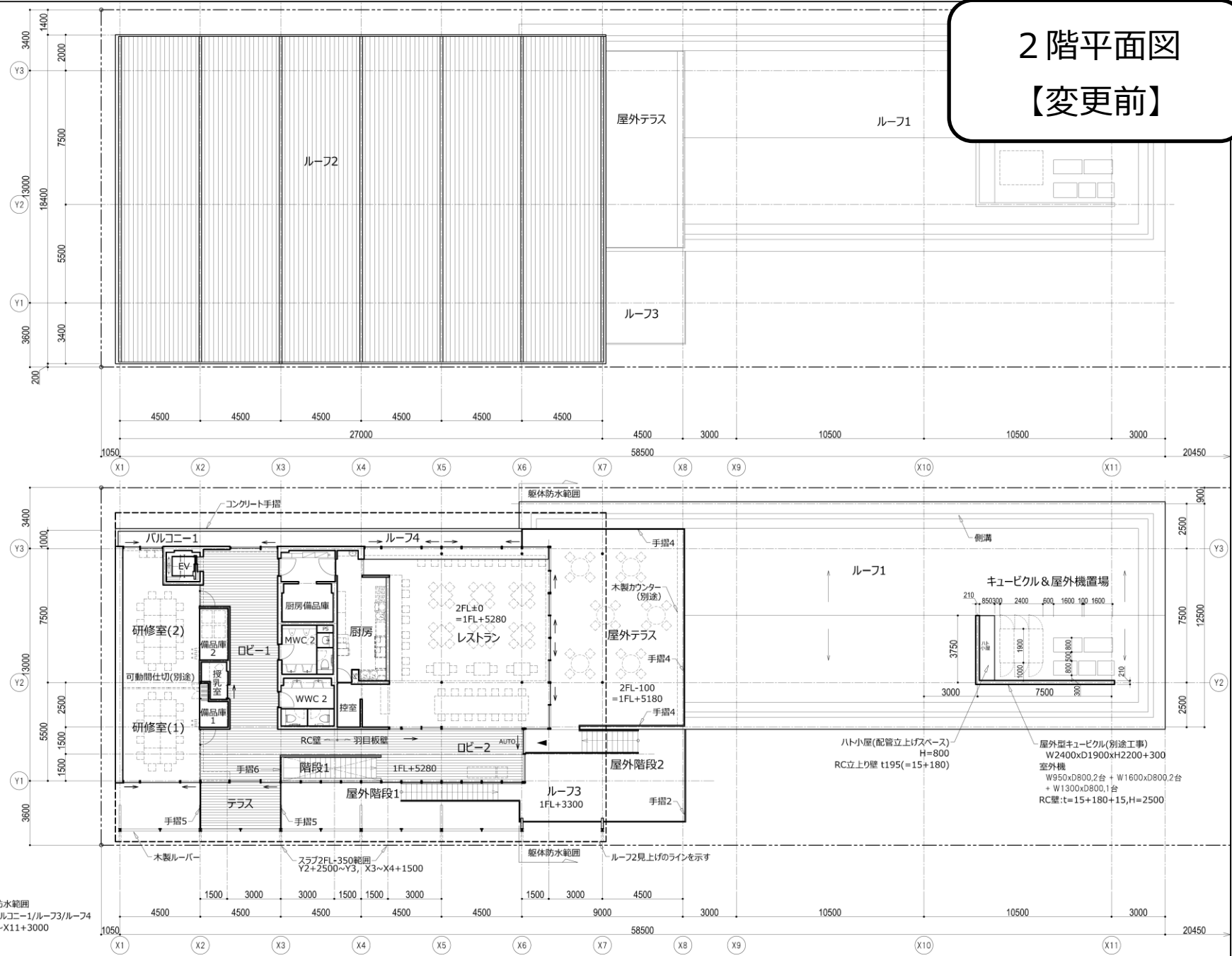
- ・加工場と控え室に間仕切り壁を設置
- ・各室の出入口を開き戸から引き戸に変更
- ・給排水、空調換気、電気、ガス設備の変更
- ・その他、施設の機能向上を図るための変更

鉄骨の耐久性の向上を図るため塗装の見直し

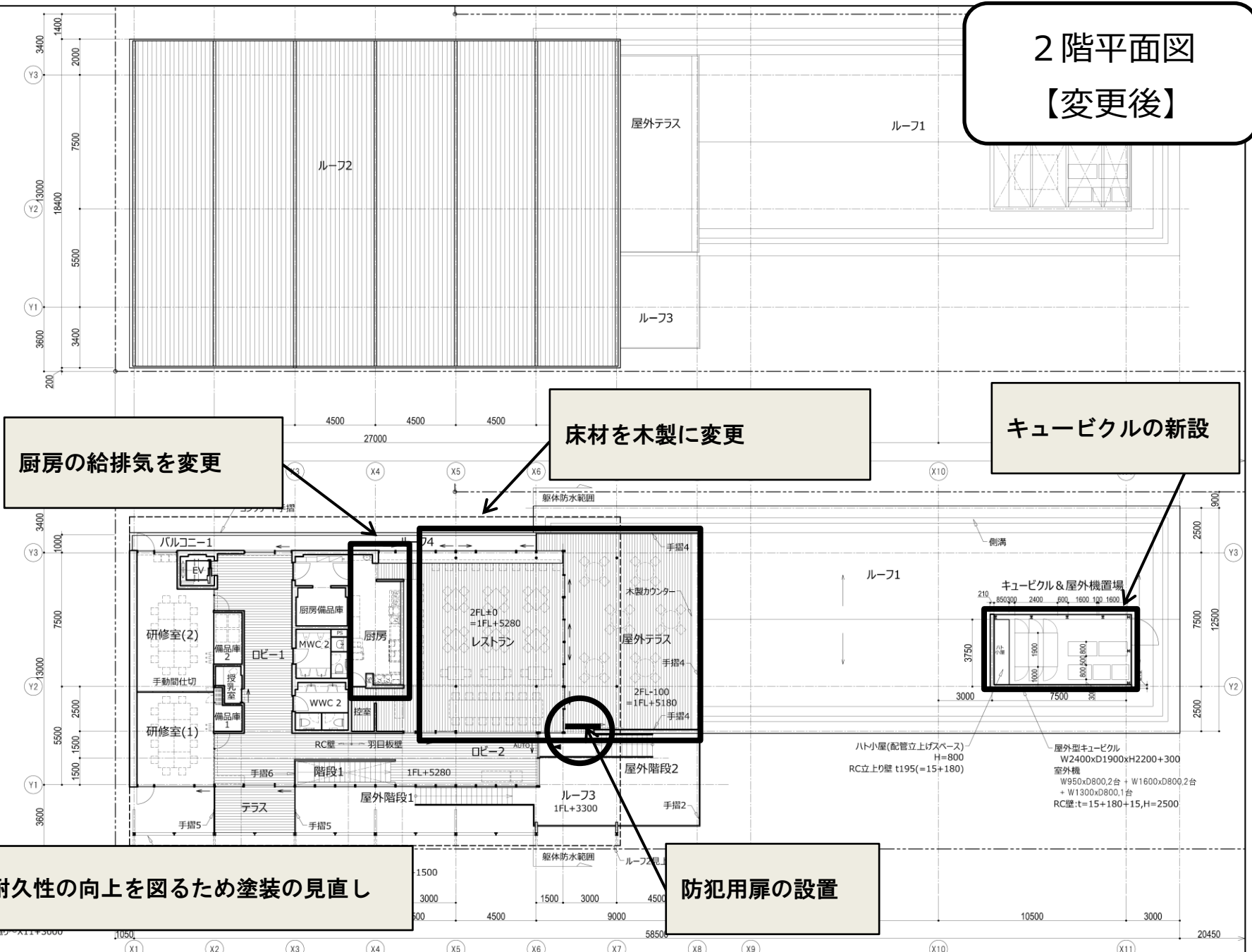
第二駐車場

港湾管理事務所

# 2階平面図 【変更前】



# 2階平面図 【変更後】



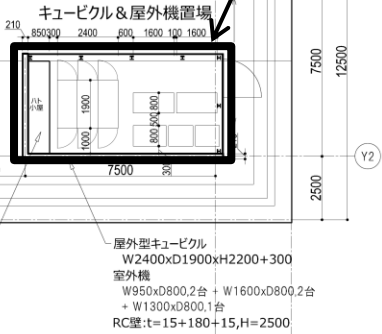
厨房の給排気を変更

床材を木製に変更

キュービクルの新設

鉄骨の耐久性の向上を図るため塗装の見直し

防犯用扉の設置





1 整備予算

(単位：千円)

事業名	科目	予算額	特定財源			一般財源
			国(県)支出金	地方債	その他	
大磯港みなとオアシス推進事業	工事請負費	350,050	123,148 (15,745)	120,000	51,529	49,737
	監理委託料	10,109				
	計	360,159				

※平成31年度大磯町一般会計特別会計予算書から抜粋

2 工事概要

(1) 工事場所

大磯町大磯 1398 番地 6

(2) 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 階数：地上2階

ウ 建築面積：795.44 m<sup>2</sup>

エ 延床面積：1,006.31 m<sup>2</sup>

3 諸室の面積

諸室名		面積	備考
賑わい創出施設	地域交流施設	55m <sup>2</sup>	研修室
	管理事務所	12m <sup>2</sup>	受付等
	トイレ・授乳室	50m <sup>2</sup>	
	共用部	214m <sup>2</sup>	通路、階段、昇降機等 (庇部分84m <sup>2</sup> を含めると298m <sup>2</sup> )
	倉庫	10m <sup>2</sup>	
	飲食提供施設	134m <sup>2</sup>	厨房、厨房備品庫含む
	地域農水産物等物品販売施設	176m <sup>2</sup>	
	小計	651m <sup>2</sup>	
漁協施設	水揚げ施設	218m <sup>2</sup>	(庇部分61m <sup>2</sup> を含めると279m <sup>2</sup> )
	作業場等	137m <sup>2</sup>	冷凍設備、加工場等
	小計	355m <sup>2</sup>	
合計		1,006m <sup>2</sup>	

#### 4 これまでの経緯

##### (1) 整備に係る計画

平成 19 年度	大磯港活性化整備計画（神奈川県策定） ○大磯の自然、歴史、文化などの地域資源を活かした地域活性化の拠点となる港として、賑わいの創出と地域活性化に向けて、老朽化した漁業施設の建て替え及び交流拠点の整備を図る。
平成 26 年度	大磯町新たな観光の核づくり基本計画（改訂） ○実施事業の一つに「大磯港賑わい交流施設の整備」を位置付け、多目的スペース、飲食店、物販店、休憩施設や情報提供施設等を整備し、大磯港の「みなとオアシス化」を図り、地域活性化の拠点として活用する。
平成 27 年度	大磯町第四次総合計画後期基本計画 ○重点事業の一つに「大磯港みなとオアシス事業による交流の促進」を位置付け、来訪者へ魅力となる情報を提供し、町の交流拠点となる施設の整備を行い、地域活性化を促進する。また、漁業を中心とした第 1 次産業の活性化による 6 次産業化を推進する。

##### (2) 整備に係る経過

平成 28 年度	大磯港みなとオアシス（賑わい交流施設）整備計画基本構想策定（平成 29 年 3 月） ○みなとオアシスエリアの設定 ○賑わい交流施設に導入する機能と規模の設定 ○賑わい交流施設の配置イメージと整備イメージの設定
平成 29 年度	大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例制定（平成 29 年 12 月） ○施設構成、事業及び管理に関する規定 ○指定管理者による管理、業務等に関する規定
	大磯二宮漁業協同組合と賑わい交流施設整備についての覚書を締結（平成 29 年 12 月） ○賑わい創出施設と漁協施設との一体的な整備 ○整備費用の負担・・・賑わい創出施設：町、漁協施設：漁協
	大磯港賑わい創出施設指定管理者の募集 ○平成 30 年 1 月から 3 月まで募集。2 者から応募
平成 30 年度	大磯港賑わい創出施設指定管理者の指定（平成 30 年 6 月） ○榊田園プラザ川場を指定管理者に指定 ○榊田園プラザ川場と「大磯港賑わい創出施設の管理に関する基本協定書」を締結
	大磯港賑わい交流施設整備工事実施設計等業務委託を発注（平成 30 年 6 月）

5 令和元年度以降のスケジュール（予定）

年度	漁協	町	指定管理者
令和元年度	<div data-bbox="384 331 560 533">解体に伴う各種申請等</div> <div data-bbox="568 421 711 544">仮設工事</div> <div data-bbox="403 546 715 734">漁協施設解体</div>	<div data-bbox="767 331 1070 544">解体に伴う漁協と県との調整支援 ・ 変更設計の調整</div> <div data-bbox="767 546 1070 770">施設建設に伴う申請手続き等</div> <div data-bbox="767 781 1070 1641">賑わい交流施設整備工事</div>	<div data-bbox="1137 331 1452 1641">実施設計協議  整備工事協議</div>
令和2年度			<div data-bbox="1137 1641 1452 1937">供用開始準備 ↓ 供用開始</div>



## 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大磯町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事件名  
大磯港賑わい交流施設整備工事
- 2 工事施工場所  
大磯町大磯1398番地6
- 3 請負契約金額  
289,980,000円（税込み）
- 4 契約の相手方  
神奈川県平塚市東八幡三丁目10番13号  
匠建設株式会社  
代表取締役 佐藤 豊明

平成31年3月28日提出

大磯町長 中 崎 久 雄